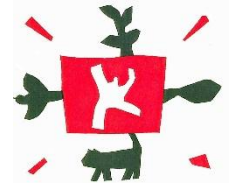


共同通信



2026 年 6 月 28 日 357 号 (567 号)

日本基督教団 西宮公会教会月報 〒662-0834 西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691 FAX 0798-63-4044、Email koudou@gamma.ocn.ne.jp

<http://koudou.jp/> 振替 01170-3-4901

To tell the story 256

説教「希望は扉ではない」

ルカによる福音書第 16 章 19～31 節

2026 年 3 月 16 日に沖縄県名護市の辺野古沖の小型船転覆事故で亡くなられた、同志社国際高等学校の女子生徒、そして小型船の船長に、心より哀悼の意を表します。

読ませていただいている、月本昭男さんの「古典としての旧約聖書」の、第 3 章にあたる「旧約聖書の歴史記述と歴史館」のまとめにあたる部分で、ヨブ記 19 章 23, 24 節について言及し、「...それは苦難の中で自らを見つめ直すということであり、それを文字に刻んで、しっかりと後代に伝えようとする精神です」となっています。

この「...それを文字に刻んでしっかりと後代に伝えようとする」で思い出すのは、沖縄県糸満の摩文仁の丘の「魂魄之塔」のことです。建立したのは、今日の

週報の「小さな手大きな手」に書いている、翁長雄志元沖縄県知事のお父さんの翁長助静さんが、沖縄戦の後、「散らばって放置されている遺骨を集め、そこに小さな石の塔を立て、そこに刻んだ文字が「魂魄之塔」です。まさしくそれは、月本さんが書いておられるヨブ記 19 章 23, 24 節であり、込められているのは、「後代に伝えようとする精神」です。

ヨブ記 19 章 23, 24 節はこうです。

「...どうか、わたしの言葉が書きとめられるように。どうか私の言葉が書物にされるように。鉄の筆と鉛をもって、ながく岩に刻みつけられるように」

今まで何度か摩文仁の丘を訪ねた事があります。沖縄戦で亡くなった人たちを追悼する、数多くの都道府県の立派な塔が立てられている中で「魂魄の塔」は、飾り気のない小さな石の塔です。建てられている、饅頭のような丘は、放置され

散らばっていた遺骨を集めたらそう
なつてしまい、そこに建てられ、刻
みつけられた文字です。

魂魄の「魂」は、死後天に上った
たましい、「魄」は、死後も地上に
とどまるたましいを意味します。

それは、月本さんが言及するヨブ
記 19 章 23, 24 節のヨブの言葉に、
そのまま通じる内容のように思え
ます。繰り返しますが「...それは、
苦難の中で自らを見つめ直すとい
うことであり、それを文字に刻んで
後代に伝えようとする精神です」
なのです。「...どうか、私の文字
が書きとめられるように。どうか
わたしの文字が書物にしるされる
ように。鉄の筆と鉛をもって、なが
く岩に刻まれるように」

5 月 31 日、6 月 1 日の兵庫教区
総会で、沖縄についての議案が提
議され、可決されました。その
際に、短く発言し、教区総会に
寄せられた教団議長の挨拶文の、
愚弄しているとしか言いようの
ない内容について、謝罪と撤回を
求めました。

平和祈念公園の「平和の礎」には、
なんとか一人一人の名前が刻まれ
ていますが「魂魄の塔」に名前が
刻まれることはありません。翁長
助静さんらが集めた遺骨は、名前
を奪われただけの骨として散らば
っていたからです。だから、その
塔は「魂魄之塔」だったのです。
名前を奪われたけれども、死後天
に上って欲しいたましい、しかし
奪われたとは言え、例外なく個
の歴史と名前を待って生きていた
存在として地上にとどまって欲
しいたま

しい、そんな一人一人のたましい
は、何によっても誰によっても奪
われはしない。だから建立された
塔は、建立者の翁長助静さんによ
って「魂魄之塔」と刻まれること
になったように思えます。

発言は、以下のような内容です。

私事になります。2015 年 2 月
から、名護市辺野古米軍新基地建
設反対の座り込みに、コロナ感染
症時期までは、かなり頻繁に「
無名」の参加者の一人として座
り込みをさせて貰ってきました。

きっかけは、新基地建設反対の
沖縄県議会の意見書の中の「沖
縄県民の尊厳を踏みにじるもの
で、到底容認できるものではない」
の言葉に出会ったことです。私
たちの日常では「死語」になって
いる言葉が「尊厳」です。

沖縄・辺野古、それは「平和の
礎」に刻まれた人たち、生き残る
ことの出来なかった無念と、とた
えば「文子おばあ（島袋文子さ
ん）」の語る「血と涙の泥水を
飲んで」生き延びた人たちの守ら
なければならない平和への願い
の場でもあり、それをないがしろ
にし続ける、ヤマト・ヤマトン
チュに対する怒りの場でもあり
ました。

しかし、ウチナー・ウチナーン
チュは、いつも穏やかで、亡くな
った翁長雄志元知事は、叫ぶの
ではなく、「ウチナーンチュ、ウ
シェーター、ナイビランドー」
と、2015 年の県民大会で、穏
やかに、しかしきっぱりとおっし
やっていました。2018 年に亡
くなられた後、那覇のご自

宅をお訪ねさせていただいた時、「魂魄之塔」を建立した知事の御父様（翁長助静氏）から引き継いだ、翁長家の魂の言葉の額を拝見させていただいたりもしました。

辺野古で起こってしまった同志社国際高等学校の生徒、そして生徒たちを乗船させた船長の事故は残念です。高校生たちは、ただそこに出かけたのではなく、平和について事前に学習し、その学習の現場が沖縄であり、辺野古であるのは、必然というか、意味があります。本土、ヤマトには当たり前にある平和が、沖縄では今までも、今も脅かされ続けている場所だからです。

教区総会での沖縄についての議案の議事で、反対の立場で、「沖縄の問題は『政治的』だから」という意見を述べる人がありました。それに対して、「いいえ、沖縄の人たちの生活、そして何より望んでいるのは、島々を取り巻く海と大空であって、その自然を脅かす本土・ヤマトへの異議を申し立てているだけです」という主旨の発言をさせてもらいました。

教団議長挨拶文に、この事故のことが触れられています。しかし、それは、ウチナー・ウチナーンチュの願いや思いには、一切届いていませんし、触れられてもいませんし、むしろ踏みにじっているといしか言いようのない内容です。翁長さんの言葉によれば、「ウチナーンチュ、ウシェーテー、ナイビランドー」そのも

のなのです。

で、その謝罪と撤回を求めました。
祈ります。

（菅澤 邦明）



夕管

今月の畑だより

畑などで、少し本格的にカボチャに取り組むようになって 3 年目です。「人間は生きものであり、自然の一部である」などと口にし、ホームページの最初の言葉にもなっていますが、カボチャの自然も侮ることができないことに、少しばかり思い知らされています。「うどんこ病」には悩まされているのですが、カボチャは「雌花」と「雄花」があつて、それが「受粉」することが、簡単なようで難しかったりすること、しかし、それが起こった時の小さなカボチャの輝きに嬉しくなったりもします。

例年だと、5 月中旬ごろで摘み納めだったイチゴが、20 日を過ぎ、5 月末になっても、ツヤツヤした立派な赤い実が見つかって、教会学校の子どもたちは、例年よりは 2 回ぐらい多く畑に通って、イチゴ摘みをするようになりました。そのため、イチゴの後は、サツマイモと決まっていたサツマイモを植える場所が、急遽、ジャガイモの後になってしまいました。園芸サークルの「指導員」の西村香苗さんから、「それって、まずいですよ」と、おっしゃっていただいたことに耳を貸さず、そこに苗を植えてしまいました。その後になって、園芸サークルの「技術担当」の脇本武憲さんも、「やっぱり、まずいですよ」と言い始め、植えたサツマイモの苗を、植え直すはめになってしまいました。

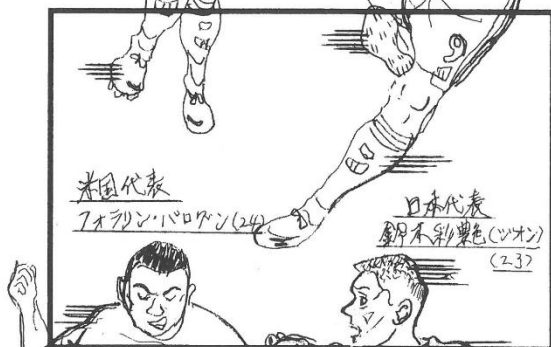
幼稚園の畑では、ずっとずっと数十年

に渡って、イチゴの後はサツマイモ、サツマイモの後はイチゴが、繰り返されてきました。ずっと以前に、保護者の方で、農学部出身者から「それで、いいんですよ」と教えて貰って、実際にそうだったので、ずっとずっと続けてきたのです。ともかく、せっかく根が出始めたサツマイモに申し訳ないのですが、「移植作業」が始まっています。



晴れのち福ちゃん さちお画

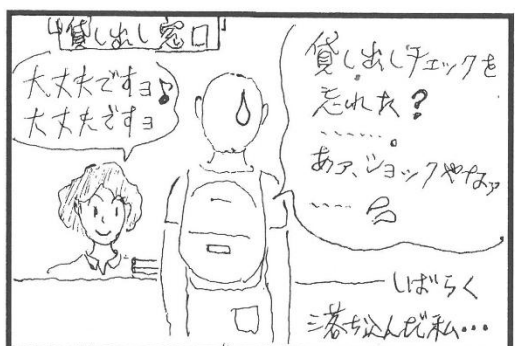
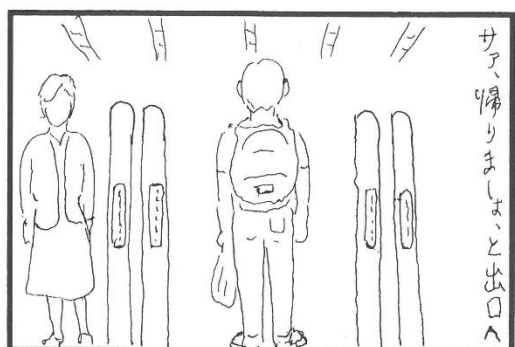
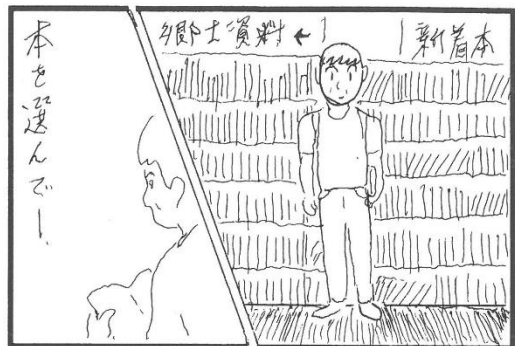
サッカー W杯 開幕



2026.6/3 朝日新聞 ~ 3/1 用しました。

晴れのち福ちゃん さちお作

図書館にて



「外国人との共生を考える」

ちょうど昨年の今頃は、「大阪・関西万博に行った?」「どうやった?」「ミャクミャクが…」といった話題が、あちらこちらで交わされていた記憶があります。一年というのは、本当にあっという間ですね。

実際に万博会場へ行かれた方の中には、外国人の多さに圧倒された方もおられるのではないのでしょうか。

当時の地下鉄の車内や駅のホーム、難波や日本橋の街中を歩くと、日本語がほとんど聞こえず、「自分が海外に来たのでは」と感じた方も多かったかもしれません。

万博全体の来場者数は約 2,900 万人、海外からの来場者は推計約 350 万人規模と報道されています。つまり、来場者のおよそ 1 割が外国人だったことになります。

さて、ここまでは観光などで日本を訪れる短期滞在者の話でした。ここからは、地域で生活する“長期滞在者”について考えてみたいと思います。

私の仕事のフィールドは主に大阪府であり、普段は大阪府の人口動態や施策を追うことが多いため、恥ずかしながら、今住んでいる兵庫県や西宮市の状況については、これまであまり深く考えたことがありませんでした。

今回、この機会に少し調べてみました。西宮市の住民基本台帳によると、

2026 年時点で、西宮市には約 1 万人の外国人住民が暮らしています。市全体の人口約 48 万人のうち、およそ 2% を占めています。

国籍は、韓国、中国、ベトナム、ネパール、フィリピン、インドネシア、ミャンマーなど実に多様です。

どうでしょうか。皆さんの日々の感覚と一致するでしょうか。

お住まいの地域や生活環境によって実感には差があると思いますが、数字から見えてくるのは、「外国人との共生」はすでに西宮の日常の中に存在している、ということです。

ここで、少し私自身の経験について触れたいと思います。

私は 2005 年から約 15 年間、専門学校や日本語学校の業務に携わり、そこで初めて多くの留学生と関わりました。当時は中国からの学生が圧倒的に多く、韓国、台湾、ネパール、バングラデシュなど、さまざまな国の学生たちと接してきました。関わり始めた頃、放課後に教室を巡回すると、文化の違いを感じる場面もありました。例えば、足元にヒマワリやカボチャの種の殻が散乱していたことを、今でも覚えています。

その後、直近の 3 年は通信制高校で外国にルーツのある生徒たちと関わり、この 4 月から再び日本語学校に配属となりました。

振り返れば、約 20 年近く外国にルーツのある子どもたちや保護者、留学生た

ちと関わってきたことになります。

その中では、さまざまな学生のトラブルや困りごとに対応してきました。

例えば、「ごみ出し」の問題。分別が分からず、指定日以外に出してしまい、管理会社から注意を受けるケースは本当に多くありました。

また、大人数で部屋に集まり、近隣住民から「外国人が騒いでいる」と警察に通報されたこともありました。自転車の交通ルール違反で警察に声を掛けられることも少なくありませんでした。

タトゥーの問題もありました。日本ではどうしても「入れ墨」という印象が強く、「入れ墨をした学生がいる」と学校へ苦情のお電話をいただくこともありました。

私は長年そうした環境にいるため感覚が少し慣れてしまっている部分もありますが、当時は今ほど街中に外国人が多くなかったことを考えると、地域の方々が不安を感じるのも自然なことだったのかもしれません。

実際、「言葉が通じない」「文化や習慣が違う」「直接注意したら何をされるかわからない」といった声を耳にすることも多くありました。

一方で、外国にルーツのある生徒や保護者側にも、多くの困難があります。

学校からのお便りが読めない。面談の内容が分からない。支援制度の申請方法が分からない。日本語が分からないことで、学校生活のルールや友人関係にも苦

労する。

近年は AI 翻訳なども進歩していますが、孤独感や不安といった「心の問題」までは、まだ十分に支えきれていないように感じます。

では、私たち地域住民に何ができるのでしょうか。

私は、特別なことではなく、まずは「同じ地域で暮らす存在」として関わることではないかと思います。

すでに外国人住民の方々は、地域で生活し、働き、学び、税金を納め、社会を支える存在となっています。そして、私がこれまで出会ってきた多くの方々は、「日本で安心して暮らしたい」「地域と良い関係を築きたい」という思いを持っていました。

ちなみに、今の私の職場には、中国、台湾、韓国、ベトナム、日本と、さまざまな国籍のスタッフがいます。皆、日本語能力が高く、とても優秀です。それでも、日本語ネイティブではないからこそ、私たち日本人スタッフは自然と「やさしい日本語」を意識するようになります。不思議なもので、言葉をやさしくすると、気持ちまで少しやさしくなる気がしています。

「多文化共生」という言葉を使うと、何か特別なことのように感じます。少し“意識の高い話”のように聞こえることもあるかもしれませんが、けれど、結局のところ大切なのは、「外国人を受け入れる」

という一方向の話ではなく、お互いを理解し合い、共に生きる社会をつくることなのだと思います。

そしてそれは、外国人との関係に限った話ではなく、日本人同士の関係においても同じなのではないでしょうか。

その意味で、多文化共生とは特別な課題ではなく、私たち一人ひとりの生き方が問われているテーマなのかもしれません。

(古谷 佳之)

福島東電の事故 そこから考える

農業を守り抜く

菅野正寿さんの話から

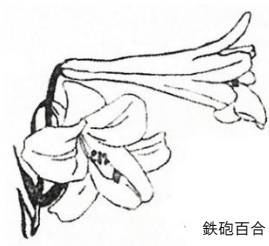
二本松市は福島市と郡山市の間に位置します。江戸時代、二本松藩の城下町でした。震災前、約6万人、2025年約5万人が暮らしています。15%の人口減少です。ちなみに西宮市の人口は約48万人。横ばいです。県内でも人気の高い、住みよい町とされています。

代々、二本松市東和で農業を続けてきたのが菅野正寿さん(68歳)は地元有機農家のリーダーです。

—私の住む東和は原発から50キロ弱。昔から畜産、養蚕が盛んな地域でした。今も棚田、桑畑が残る里山の風景を残す農村です。1980年代から輸入農作物の急増。乳製品や生糸がどんどん輸入されました。農地は荒れ放題になりました。福島県の耕作放棄地の割合は全国で一番多くなっていました。さらに原発事故によって耕作されない農地が広がったのです。原発事故は、祖先との絆をも断ち切りました。

私たちは、原発事故前から「山の畑の桑の実を…」と歌われる唱歌の風景を子どもたちに残せないかと試行錯誤を繰り返していました。

2005年、東和町は二本松市と合併しました。その前からNPOを立ち上げ、道の駅を拠点に地域資源を生かしたふるさとづくりを進めていました。



鉄砲百合

桑の葉からお茶の特産商品開発にも取り組みました。地元の小中学校へ給食の素材として野菜を購入してもらったり、コープ福島や首都圏の大地を守る会などと取引をしてきました。これらの積み重ねで、NPO の事業高は約 2 億円に達していました。

農村の魅力をアピールして、震災前の 10 年、東和では新規就農者は 30 人以上を受け入れていました。都会の暮らし、企業での働き方、大量生産・大量消費の社会の在り方に疑問を持ち、農業の大切さに気付き、東和に移住してくれました。

原発事故後、幾人かは東和を離れました。それでも 6 人の新規就農者を受け入れることができました。この人たちは 30 歳代です。

そのうちの一人は、大手家電メーカーで冷蔵庫、冷凍庫の商品開発をやっていました。「どうも最近の野菜は日持ちが悪い」と考えて、その原因を調べました。ハウス栽培、化学肥料で育てた野菜の日持ちが悪いことに気が付きました。

「自分でおいしい野菜を作ろう。これからは有機農業だ」と東和で農家になりました。

私たちの NPO では、牧畜農家からでる家畜ふんや食品残滓を発酵させて良質の有機農業用の堆肥を作るプラントを稼働させています。有機物の循環で地域をつなごうと考えたのです。このプラントで生産された堆肥はキロ当たり 100 ベクレル以下でした。

このプラントに、落ち葉を加えようと

考えていました。落ち葉を入れると最高の堆肥になるはずでした。ところが原発事故で使えなくなりました。

放射性物質は、目に見えません。触れることができません。においがありません。繰り返しになりますが、その毒性は、放射線の電離作用によってもたらされます。

今、環境中に残っているのはセシウム 137 がほとんどです。半減期は 30 年です。β 崩壊してより安定した元素・バリウム 137 に変わります。この β 線が悪さをするので。

15 年前、二本松の大地にも放射性物質が降り注ぎました。農家はこの放射性物質と向き合うことを強いられたのです。

都市で生活するということは、土と離れて暮らすことになります。農家は日々、土と向き合っています。福島県（福島県浜通りを中心に東日本が放射能汚染されました）の農家は原発事故によって、農業の在り方、生産者と消費者の関係をも問い直すことを突き付けられました。

安全な食べ物を求めた消費者は離れていきました。とりわけ有機農家と消費者の関係は、農作物の安全・安心の上で成り立っていました。産消提携で直接、つながった関係性は、大変でした。

ある消費者から「うちは子どもも独立して、年寄りだけ。ちゃんと放射線を測ってくれたら、これまで通り、食べます」と電話がありました。農家を心配して、

二本松まで訪ねてくれる消費者グループもありました。日本の有機農業運動が培ったのは、人と人のつながりだったのです。消費者は、菅野さんたち農家を信じて、共同購入を続けたのです。それでも離れていく消費者の方が多かったのです。

菅野さんたちは、寄付を得て高額な放射線測定器を購入し、農作物を丁寧に測定しました。さらに農地の空間線量を把握して、農家の被曝をできるだけ回避する方策を考えました。農地に降り注いだ放射性物質の作物への移行を防ぐため、表土を反転したり、多孔質のゼオライトを土に鋤こんだり、田んぼの取水口に設置するなど、可能な限りの工夫を重ねました。福島農地は関東ローム層の粒子がセシウムを固定化したともいわれています。先祖が営々と耕し続けた農地の土壌は、放射性物質を固定化する力を持っていたのです。

飯舘村で測定を続ける伊藤延由さん（81歳）の話です。

「飯舘村の山菜、きのこを塩蔵すると毒出しができると村のお年寄りから聞きました。言われる通り、やってみました。塩出しした山菜、きのこを測定するとわずかな放射線しか測定されないのです。昔の人は、自然と対話する中から安全な食べ方を体得していたのです」

人類が原子力発電に依存するようになって数十年。一方、私たちの祖先は、自然と共生して命をつないできました。原発なしで暮らせる知恵が体の奥に残って

いるはずです。その本能をもっと信じて、もよいはずです。人間も自然の一部なのです。

浜通りの農地では、試験栽培が続けられています。その田んぼでは、いつもように稲穂が風にそよいでいました。

菅野さんは事故後も田んぼで稲を植え、畑にタネをまき続けました。田んぼの傍らにたたずみました。

田んぼのトンボ

六月の終わりの
なまあたかい初夏の朝
ぼくは棚田に水を引くため
あぜ道を行く
すると、
稲の葉かヒラヒラと
羽化したトンボが
飛び立った
一つや二つではない
二十羽 五十羽
いやいやもっと飛び立った
ヒラヒラ ヒラヒラ
やわらかな羽が
朝日に輝き
銀色に光っている
ぼくは畦道に立ち尽くす
なんて美しいんだろう
稲の葉と葉の間には
クモが糸をはる
タガメがいる
カマキリがいる

カエルが足元で飛び跳ねる
田んぼは小さな命の世界
暑い夏に里山を上り
自由に空を飛び
稲穂が黄金色になるころ
トンボはつがい
ふるさとに帰ってくる
稲穂に小川に産卵をする
田んぼから飛んだので
トンボというのだ

その光景を菅野さんが詩にしました。

放射能汚染された大地にも当たり前のように時間は流れます。その汚染された環境の中でも人々は時間を重ねています。

この「汚染」の向こう側に清浄の世界が広がることを信じて、農地にタネを蒔き、世話をして、収穫し、命をつないでいく。自然の回復力を信じる菅野さんの詩にその覚悟を感じるのです。

何度でも言いますが、原発事故の第一の責任は、東京電力と政府にあります。そして電力という利益を享受してきた私たちにもあります。まず東電と政府の責任を問いつけるのが私たちの責任です。放射能の影響が震災前に戻るには 300 年。大雑把に 10 世代です。科学技術がもたらした便利さと快楽の裏には、必ず魔物が住み着いているのです。便利に使っている携帯電話。当然、電磁波を発生させています。北欧など、ヨーロッパでは、子どもには携帯電話を使わせない法律を

制定しています。子どもの細胞は電磁波の影響を受けやすいとされています。

電磁波は、生体に影響を与えます。例えば、電子レンジは、電磁波を食べ物に照射して、水分子を振動させて熱エネルギーに変えています。放射線（γ 線、X 線）も電磁波の 1 種類です。

私たちは、「金だけ今だけ自分だけ」という文明を変えることが求められているのだと思うのです。便利さの持つ
(四方 哲)

※ロシナンテ社では、福島は今、原発問題について、PDF 版「ロシナンテ通信」をインターネット配信しています。

年間購読代 3600 円 お申込みをよろしくお願いたします。shikatasatoshi@gmail.com

～♪ぼくのみる空と きみのみる空は
つながっているから～

名護七曲（157）

「心の余裕」

1980 年代後半、当時私が通ってた高校（2 年生から編入）では授業と授業の間に謎の「瞑想の時間」みたいながありました。最初は「何をやらされてるんだ？」って感じですがごく戸惑いもあったのですが、薄目を開けて辺りを見回すと、ツッパリもお調子者もその時間だけは目を閉じてみんな静かにしているのです。公立高校にしては中々にスピリチュアルな光景で、それが私にはとても衝撃的だったのを覚えています▼ちなみに前に通っていた高校は「神に祈る暇があったら過去問の一つでも解きなさい」というぐらい割とガチめの進学校で、それはそれで私にとって非常に息苦しい毎日でありました。結局その学校は 1 年間しか行かなくて、2 年生からは編入試験を受けて別の高校に通うことになったのです▼新しく行くことになったその高校はそれまでとは一転して、勉強に関しては比較的ゆる～い感じの雰囲気。生徒層も縦横斜めに非常に幅広く、一つの教室にガリ勉からツッパリ、モッズ、アニオタ、パンクス、無線傍受マニアから格闘家まで、実に多彩な生き物が同居している環境も私には新鮮でした▼この学校では昼休みになると男子たちの間で「北斗の拳ごっこ」が始まります。199X 年の終末世界

を舞台に生き残りを懸けた男子たちの“たたかい”が繰り広げられるのですが、何故かその中に中村主水や、全然関係ないチャック・ノリスなんかも出てきたりして、言葉は良くないかもしれないけど、どこかバカっぽい感じがして、そういうところが逆に微笑ましくもありました▼そういう学校だもので、本校には特進クラスみたいなのは特にありませんでした。それだけの数の秀才を集めることが難しかったのかもしれませんが。それでも一応 3 年生になると国文・国理・私文・私理の 4 クラスに分かれ、それぞれ大学受験に向けて最終モードに入るのですが、そこまで張り詰めたムードというわけでもありません。余裕です▼何故ならこの学校の生徒は、どんな危機に際しても決して動じることのない柔軟な精神を日々の瞑想によって養われているから。私もいよいよ大学受験という切羽詰まった場面を迎えるわけですが、自宅でも勉強を始める前には必ず姿勢を正し、呼吸を整え...諸行無常の境地を目指します▼こうして大学入試当日も私は決して平常心を失うことなく、落ち着いて試験に臨むことができたのでありました。そうしたら国公立落ちました。あれは瞑想とかじゃなくて、ただの早寝であった可能性もあるとも言われています。

（羽柴 禎）

あんなこと こんなこと

2026年5月24日(日)

東川(御手洗川)

放課後・教会学校

放課後に残っているみんなで、東川までお散歩にでかけました。待っていたのは、真っ赤な実をつけた桜の木。この実を手でちょっと潰すと…。この赤い汁で、たっぷりあそびました。



2026年6月6日(土)

丹波篠山市後川

澤村寛文さんの田んぼで、田植えをさせていただきました。はじめて泥んこの田んぼに足を入れる時は、少しドキドキ。でも、一步入ってしまえば夢中です。手も足も、そして背中もおしりまで泥んこになって、みんなで1本1本、丁寧に苗を植えました。秋には、この小さな苗が大きく育ち、たくさんのお米を実らせてくれることでしょう。その日を楽しみに待ちたいと思います。

田植えの後は、羽束川へ。冷たくて気持ちのいい川の水に嬉しくなり、流れる水の中思いきり遊びました。

土に触れ、水に触れ、自然の恵みを体いっぱい感じた、豊かな一日になりました。



つとかいわ・あれこれ

**この大地は、私たちのものであり、
占領者たちが私たちから奪う権利などない**

2026年4月、パレスチナ・ガザにて
ディーナー・ホサーム・アブールパイア

パレスチナ・ガザについて、「内側」からの報告を
読んでいます。



「ガザ ある戦争の物語」

(著：ディーナー・ホサーム・
アブールパイア、訳：溝川 貴
己、解説：山本 薫／地平社、
2026年4月)



「歴史学者、ガザに潜入する」

(著：ジャン・ピエール・フィ
リュ、訳：堀 千晶／河出書房新
社、2026年4月)

パレスチナ・ガザからの報告は、今まででもいくつ
かありますが、その現場は、「死者、行方不明者、瓦
礫の下に埋まったままの遺体、退避のさなかのパニ
ック、子どもを抱き寄せながら恐怖に震える本能的
なおのきの、1度、2度、10度の避難を強いられたこ
と、苦悩と喪失、喪と恐怖」である時、その報告は
「軟弱者」には、読み始めるとすぐ、読むことにも、
開くことにも、見ることに、尻込みしてしまわざ
るを得なくなります。

上記の、2つの報告が、特に読み易かったという訳
ではないのですが、何とか最後まで読むことになっ
たのは、報告が極端に少なくなっている状況が、そ
うさせたのかも知れません。

で、改めて、パレスチナ・ガザについて、その歴
史を振り返るところから「おさらい」をしてみるこ
とにします。

パレスチナ・ガザで起こっていることについては、
イスラエル・アメリカによる「イラン戦争」でもっ
て、圧倒的に関心が薄くなっています。それはただ
関心が薄くなっているだけで、パレスチナ・ガザ、
そしてそこで生きる人たちの現実、その過酷さ、厳
しさは増すことがあっても、決して和らぐことはあ

りません。

そうして、国際刑事裁判所からは、「ジェノサイド
(民族皆殺し)」と断定されるような、パレスチナ・
ガザ、の人たちへの容赦のない虐殺、それを良しと
する理由は以下のような事が根拠とされます。

1948年、ユダヤ人と国際社会がパレスチナに「建
国」した時、そこには、1000年単位でパレスチナ人
たちが生活していました。それを、力づくで奪って
の「建国」でした。

奪われたのは、パレスチナ人たちの国家、故郷で
す。国際社会はと言えば、結果的に、そうして「建
国」されることになったイスラエル国家を「正当」
とします。しかし、その「正当」は、パレスチナ人
たちにとって「不当」以外の何ものでもありません
でした。

その「不当」が、3次にわたる中東戦争で、力づく
で正当にされてしまいました。当然、その「正当」
に対するパレスチナ人たちの闘いは繰り返されてき
ましたが、「力づく」で抑え込まれ、次々と過酷な状
況に追い込んでいきました。

2023年10月7日は、その不当に対する「反撃」で
なくはなかったのです。ただ、イスラエルは、そん
な「反撃」は一切あり得ないほどに、ガザの包囲は
完璧に近いと判断していました。繰り返される「不
当」に対するパレスチナ人の闘いの度に、包囲はよ
り強化され、たとえばガザ全体が壁で囲まれ、そこ
からの出入は、完全に閉ざされ、かつ、そこでの生
活の条件も、ほぼ奪い、奪われる状態にありました。

その「反撃」に対する、反撃は文字通り容赦しな
いものになり、あらゆる反撃の芽を断つことが徹底
されているのが、パレスチナ・ガザに対するイスラ
エル・ネタニヤフの戦争です。

ただ、パレスチナ人たちにとって、そこに存在す
ることが、自分たちの本来の生活の回復であり、そ
こが「故郷」であることも極めて当然かつ自然であ
るのは、1000年の単位でそこで生活してきたのずか
ら、何一つゆずる必要もありません

一方で、そこにイスラエル国家を「建国」してし
まったイスラエルにとっては、パレスチナ人たちに
あってそこが同時に「故郷」であることは、自分た
ちの存在をおびやかすことになります。

たとえ、たった一人であっても、それを正当とす
る人間が存在する限り、そこにイスラエル国家が存
在することの、正当性がゆらぐことになるからです。

イスラエルがパレスチナにおける、自分たちの存
在の正当性を、どんなに主張しても、そのもともと
の不当性は、パレスチナにはどんな意味でも了解さ
れることはないのです。

できることは、力づくでそれを実行すること、それが積み重なって起こっていたのが「天井のない監獄」と言われたガザです。

そうして起こったのが、そしてイスラエル・ネタニヤフにとってあり得ないはずの「反撃」が、2023年10月7日です。

それから2年半、一切容赦しない、イスラエル・ネタニヤフによる、パレスチナ・ガザに対する攻撃が繰り返されています。

その攻撃は、パレスチナ・ガザの人たちが、そこに存在すること、たった一人でもそこに存在する時、イスラエル・ネタニヤフの存在を脅かすと理解されていますから、存在を否定する、ジェノサイド（皆殺し）として繰り返されることになります。

「ガザ、ある戦争の物語」「歴史学者ガザに潜入する」は、その現場からの報告です。ただし現場は完全に「封鎖」されていますから、報告が「外部に」出される「外部から」は成り立ちにくいのです。そもそも、たとえば内部から報告しようとする、報告者・ジャーナリストを、イスラエルは、徹底して「狙い撃ち」をしてきました。「ガザで殺されたジャーナリストの246人」という数はあまりに異常だ」（「ガザ、ある戦争の物語」訳者あとがき）。訳者あとがきには更にガザについて書いています。「…この文章を書いている時まで、少なくともガザの住人の33人に1人が殺され、建物の9割が瓦礫と化した。投下された20万トンもの爆発物のうち6万6千トンが不発弾として残っているとされ、汚染された大地がどうやって元に戻るのか、想像もつかない。地平線まで続く瓦礫の山には、人間の生きていた痕跡を見つけることすら難しい」。

しかし、「ガザ、ある戦争の物語」の著者、ディーナー・ホサーム・アブールバイアは、「ペンとノート」でそこからの「物語」を書き始めます。

たぶん、事実は書けなくても、「物語」は書けたということなのでしょうが、それこそが、人間という生きものの、根底的な力の発揮、ないし発見を意味するのも知れませんが、ディーナーはあとがきにあたる「心優しい日本の皆様」で、「…ガザでは誰もが痛みと苦しみの物語を語っているのです。しかし、神のご加護の下、あらゆる場面で、助けてくれる友人を見つけ」と書き、その最後を「…この大地は私たちのものであり、占拠者が私たちから奪う権利などないのですから。どうか真実の声を支えてください」と結んでいます。

「歴史学者、ガザに潜入する」は、2024年12月19日から、2025年1月21日までの1カ月あまりガザに滞在し、「目撃したこと」の報告です。ただ、ガザについて「報告」するためには、著者のジャン・ピエール・フィリユは、「私は目撃し、そこで生きることが必要だった」ことをまえがきにあたる部分で

繰り返します。

フィリユは、その1カ月に見聞きたことを「データにまとめ数字にするとおおよそ以上になる」としています。

「…こんな風に私はガザで生きた。ジャーナリスト11人が殺害され、そのうち少なくとも5人が意図的に狙われた。ガザ地区の病院は、低体温症による乳幼児8人の死を記録した。医療避難を利用できた患者は100人に満たず、世界保健機関によるなら1万2000人以上の患者が至急搬送を必要としている。この1か月間にイスラエル軍が相次いで発した退去命令を合わせると、ガザ地区全体の面積の6分の1に及ぶ…」

しかし、と、フィリユは、「ガザの人々の心」のことを書いています。

「…灰と炎に包まれた2023～2024の冬ののち、屈辱的なテントの下で過ごす2度目の冬を、このままテントの下で終えたいと思っている人など誰一人としていない。本当に追放されるわけにはいかない。ガザの人々の心も、歌も、壁もうったえるのはただ一つ、帰還だけだ」

世界は、「ガザから住民が追放され、故郷への帰還が禁じられる」ことを良しとしています（日本も、日本政府も）。イスラエル政府はと言えば「ガザ住民自発的国外移住局」を設立しさえしています。

しかし、「私が目撃し、そこで生きることが必要だった」フィリユが「目撃」したのは違っています。

「私に許されたのは帰国の日の午前中、ラファに広がる凄惨な一面の瓦礫に添って進むことだけだ。けれども私は帰還を心に誓う人々の熱いまなざしのなかに、ラファの姿を透かし見ていた。なぜならそこが彼ら彼女らの土地であり、故郷なのだから」です。

この「そこが彼ら彼女らの土地であり、故郷なのだ」を、ジャン・ピエール・フィリユは繰り返します。

これは、ディーナー・ホサーム・アブールバイアの「この大地は私たちのものであり、占拠者たちが私たちから奪う権利などない」であり、それを、パレスチナ・ガザの人たちが物語り続ける限り、「私たち」は「傍観者」ではあり得ないように思えます。

付記

ジャン・ピエール・フィリユは、「私は目撃し、そこで生きることが必要だった」で、「目撃」したのは、イスラエル・ネタニヤフの「戦争」で起こる「ずっと変らぬ恐怖がひたすら続き、その都度さらなる悪化を遂げてゆく」パレスチナ・ガザですが、そこで「悪夢のなかの悪夢」ハマースの支配するパレスチナ・ガザについても容赦なく言及しています。

そして、言及の締め括りの言葉（物語）が、「なぜ

ならどの人民も権利において、他の人民に劣ることなどないからである。その人民が弱いものであるうとも、その人民がいつそう弱い時にはなおのこと」です。

(K)

Mちゃん

お元気ですか。興奮冷めやらぬうちにお便りします。

今日、エルビス・プレスリーの映画「EPiC (エピック エルヴィス・プレスリー・イン・コンサート)」を観てきました。熱狂的なラスベガスでの公演や全米ツアーの様子は、何年か前に TV でも見ましたが、汗まみれで歌う迫力は、やっぱりすごい！そして、高校生の頃に一緒に見に行った映画のシーンもいくつか出てきたりして、あの頃の私たちを思い出したりして懐かしかったです。それにしても、ライブ公演中に、誰かれ構わずキスするなんて、今では考えられないけれど、何か良い時代だったのかも。なんて、思ったりもしました。

最大限のファンサービスを尽くし切る彼だったけれど、プライベートはお母さんを誰よりも愛し、子どものいる温かい家庭が欲しいと、ごく平凡な望みを語り、一度は叶ったけれども、妻や子どもと写る姿は、何ともしごちなく、本当は気弱く、けなげでシャイな彼の姿に最後は何か知らないけれど、涙が出そうになりました。

こんな話を聞いてくれるのは、今やあなたしかおりません。分かってくれるよね。終わってから席を立つと、私と同年代と見受けられる観客が、まばらと言っているほどに居るだけでした。

IMAX という形態の上映だったらしく、3,000 円という映画料金には驚きました。

それでは、これからやってくる暑い季節、どうか気を付けてお過ごしください。

さようなら。

(S)

私は、小学生のころから偏頭痛持ちで、ずっとその痛みとお付き合いしてきました。一度痛くなると、きちんと3日間は続き、市販薬を飲んで少し楽になり、また痛くなっては飲むの3日間。頻度は、1カ月に1回、多くても2カ月に1回程度だったので、「こんなものだろう」と思いながら、なんとかやり過ごしてきました。

ところが最近になって、周りの人たちから「一度、頭痛外来に行ってみたら？」と勧められ、思い切って受診することにしました。まずは、インターネットで予約をし、簡単な問診に回答。当日は、先生と

の15分ほどの診察がありました。

すると先生から、「典型的な偏頭痛ですね」と言われました。どうやら、偏頭痛の患者さんの中では、私は比較的軽症の部類らしく、まずは基本的なお薬を試してみようということになりました。10錠処方していただき、お守り代わりに持ち歩いていたのですが、ほどなくして飲む機会がありました。すると！これが本当によく効くのです。「なんて素敵なんだろう！」何十年もお付き合いしてきたのに、もっと早く受診していればよかったなあと、少し反省。長年の悩みが、こんなにもあっさり軽くなることがあるのですね。

(K)



ハイビスカス